

		<p>・事業者団体等との意見交換等の主な内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>平成17年度実施の消費者団体、事業者団体等との懇談会での意見交換・要望等の内容要旨は以下の通り： ①消費者団体との懇談会（平成17年9月） 内容：消費生活相談の現状やマスコミ等への情報提供、消費者団体の抱えている問題、最近の活動状況等 ②（社）日本広告審査機構（JARO）との懇談会（平成18年1月） 内容：日本広告審査機構の運営状況・審査状況、P I O-N E Tにみる表示・広告に関する相談件数等 ③（社）日本損害保険協会との懇談会（平成18年1月） 内容：損害保険に関する相談・苦情対応、新たなニーズに対する取り組み ④（社）日本訪問販売協会との懇談会（平成18年2月） 内容：自主行動基準改定、不招請勧誘、訪問販売に関する相談の傾向等 ⑤（社）生命保険協会との懇談会（平成18年3月） 内容：生命保険業の動向、告知義務違反、銀行窓口販売等 ⑥日本通信販売協会との懇談会（平成18年3月） 内容：通販110番にみる相談の状況、P I O-N E Tにみる通信販売に関する相談件数、個人情報の取り扱い等 ※業務実績報告書68P参照</p>	A		
	<p>・消費者団体やNPOが活動や交流のために、利用できる場所となる「くらしの情報交流プラザ」で、「くらしの情報交流プラザ☆さろん」を毎月1回開催する。</p>	<p>・情報交流プラザの活用状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>生活問題、消費者問題に取り組んでいるNPO、消費者団体の情報交流のきっかけとなるイベントとして「くらしの情報交流プラザ☆さろん」を平成17年4月より月1回、計12回を開催した。 ※業務実績報告書72P参照</p>	A		
<p>(5) 研修 ①研修 地方公共団体の職員、地方公共団体等の消費生活相談員、消費者団体の職員、企業の消費者対応部門の職員等を対象として、消費者被害の動向、個人情報の保護に関する法律など国民生活に関連する法律の制定等、新たなニーズに即して研修を実施する。 また、学校における消費者教育の充実に資するため、消費者教育を支援する団体や消費者教育に関する学会の協力を得て、教員等を対象にした研修を新たに実施する。 研修の実施に当たっては、各地の地理的条件に配慮して、中期目標期間中、3分の1以上を地方都市において実施する。研修コース毎に、受講者に対するアンケート調査を実施し、その結果を研修内容等の充実に活用するとともに、受講者から5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。</p>	<p>(5) 研修 ①研修 ・地方公共団体の職員を対象とする研修を4コース実施する。</p>	<p>・4コースの研修の実施</p>	4コース実施	3コース実施	2コース実施	1コース実施	<p>以下の4コースを実施した： ○職員講座①：平成17年6月（3日間） ○管理職講座：平成17年7月（3日間） ○職員講座②：平成17年6月（3日間） ○講師養成講座：平成17年10月（4日間） ※業務実績報告書76P、別添資料26（112P）参照</p> <p>4コースの想定参加者数、実参加者数及び参加率は以下の通りであり、参加率総平均は129.25%となった： ①職員講座① ・想定参加者数：50人 ・実参加者数：71人 ・参加率：142% ②職員講座② ・想定参加者数：50人 ・実参加者数：73人 ・参加率：146% ③管理職講座 ・想定参加者数：50人 ・実参加者数：62人 ・参加率：124% ④講師養成講座 ・想定参加者数：40人 ・実参加者数：42人 ・参加率：105% ※業務実績報告書76P、別添資料26（112P）参照</p>	A	A	
		<p>・研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合）</p>	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>4コースの内容は以下の通り： ①職員講座①：「消費者行政に求められるもの」、「行政機関が消費生活相談を行う根拠について」「消費生活相談に必要な法律知識」、「よりよい相談解決のあり方を考える」、「個人情報保護法」、「消費者教育展開の課題」について、講義、グループ別討議、討議結果発表などを行った。 ②職員講座②：職員講座①と同様。 ③管理職講座：「国民生活センターの役割と課題」、「消費者基本計画の概要」、「消費者行政の効率化をどう図るか」、「相談に必要な契約の基礎知識」、「相談カード開示請求への対応」などについて講義、グループ別討議、報告、討議結果発表などを行った。 ④講師養成講座：「消費者問題の現状と行政による消費者教育活動」、「講師体験、講演をしてみたいテーマと対象」、「現在の消費者問題一何を消費者に伝えるか」、「消費者問題のテーマに応じたレジュメ・教材の作成」、「効果的な講義手法」、「受講者の希望に合った講義案の作成」について講義、情報交換、グループ別実習、発表、実演、講評などを行った。 ※業務実績報告書76P、別添資料26（112P）参照</p>	A	A	
		<p>・研修の内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>							

	<p>・参加者の意見及び満足度</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>各講座の受講者満足度アンケート調査結果及び受講者からの意見は以下の通りであり、総平均は4.7であった：</p> <p>①職員講座①のアンケート調査結果：4.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の講師の中で他方面と連携をお持ちの方がおられ、その講師の話が良かった。 ・啓発業務の進め方の講座が欲しかった。 <p>②職員講座②のアンケート調査結果：4.8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士の話よりも現場にいる行政の人の話が聞きたい。 ・消費者団体の活用についての講座が欲しい。 <p>③管理職講座についてのアンケート調査結果：4.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織論から見た地方の消費者行政のあり方についての講義が欲しい。 ・事業者対応・指導の仕方についての講座を希望。 <p>④講師養成講座のアンケート調査結果：4.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義の実演は、全員ではなく、一部の人でいい。 ・受講者実演の後、講師がアドバイスをするやり方は、とても参考になる。 <p>※業務実績報告書76P、別添資料26(112P)参照</p>	A		
<p>・地方公共団体等の消費生活相談員を対象とする研修を31コース(地方都市開催18コース)実施する。</p>	<p>・31コースの研修の実施</p>	<p>31コース以上実施</p>	<p>31コース未満 25コース以上実施</p>	<p>25コース未満 20コース以上実施</p>	<p>20コース未満</p>	<p>以下の31コースを実施した(内、地方開催は18コース)：</p> <p>①消費生活相談員養成講座 2回</p> <p>②消費生活相談員 専門・事例講座 10回</p> <p>③相談実務研修 2回</p> <p>④消費者法講座 8回(全て地方開催)</p> <p>⑤個人情報保護法講座 10回(全て地方開催)</p> <p>※業務実績報告書77P、別添資料26(112P)参照</p>	A		
	<p>・研修への参加割合(企画の際の想定参加者に対する割合)</p>	<p>90%以上</p>	<p>90%未満 70%以上</p>	<p>70%未満 50%以上</p>	<p>50%未満</p>	<p>31コースの講座別想定参加者総数、実参加者総数及び平均参加率は以下の通りであり、参加率総平均は122.5%となった：</p> <p>①消費生活相談員養成講座(開催数：2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定参加者総数：100人 ・平均参加率：101% ・実参加者総数：101人 <p>②消費生活相談員 専門・事例講座(開催数：10回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定参加者総数：700人 ・平均参加率：144% ・実参加者総数：1,008人 <p>③相談実務研修(開催数：2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定参加者総数：100人 ・平均参加率：71% ・実参加者総数：71人 <p>④消費者法講座(開催数：8回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定参加者総数：320人 ・平均参加率：124.7% ・実参加者総数：399人 <p>⑤個人情報保護法講座(開催数：10回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定参加者総数：360人 ・平均参加率：99.2% ・実参加者総数：357人 <p>※業務実績報告書77P、別添資料26(112P)参照</p>	A		
	<p>・研修の内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>各コースの内容は以下の通り：</p> <p>①消費生活相談員養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期：「経済社会の現状と消費生活」、「消費者の権利と消費者政策」、「消費生活相談に必要な法律と制度」、「商品・サービスの知識と相談対応」をテーマとして講義を中心に開催した ・第2期：「消費生活相談の実務と実習」について講義、グループ別討議、全体討議、各地消費生活センターでの実習などを中心に開催。 <p>②消費生活相談員 専門・事例講座</p> <p>第1回：テーマ「リフォーム工事トラブルー耐震工事を中心にー」</p> <p>第2回：テーマ「特定商取引 に 関わる消費者トラブル」</p> <p>第3回：テーマ「割賦販売法 に 関わる消費者トラブル」</p> <p>第4回：テーマ「インターネット・電話関連をめぐる消費者トラブル」</p> <p>第5回：テーマ「金融・保険をめぐる消費者トラブル」</p> <p>第6回：テーマ「特定商取引 に 関わる消費者トラブルー連鎖販売取引ー」</p> <p>第7回：テーマ「住宅の賃貸借トラブル」</p> <p>第8回：テーマ「旅行関連契約をめぐる消費者トラブル」</p>	A		

					<p>第9回：テーマ「建築関連契約トラブル」 第10回：テーマ「多重債務問題と債権譲渡トラブルへの対応」</p> <p>③相談実務研修 「消費生活相談カードの記載方法」等をテーマとした講義を中心に開催。</p> <p>④消費者法講座 「消費者法に関わる知識」をテーマに開催。</p> <p>⑤個人情報保護法講座 「個人情報保護法の概要」、「個人情報に関する相談の現状」、「個人情報に関する相談への対応」をテーマに開催。</p> <p>※業務実績報告書77P、別添資料26(112P)参照</p>			
	・参加者の意見及び満足度		・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。		<p>各講座の受講者満足度アンケート調査結果及び受講者からの意見は以下の通りであり、総平均は4.8であった：</p> <p>①消費生活相談員養成講座のアンケート調査結果平均：4.9 ・とてもハードな内容でつらかったが、勉強したという充実感がある。 ・他の受講者のレベルが高く、講座が難しくついていくのが大変だった。</p> <p>②消費生活相談員 専門・事例講座のアンケート調査結果平均：4.7 ・内容が濃く良かった。今後の相談業務に大いに参考になる。 ・テーマを1つに絞込み、とても良かった。</p> <p>③相談実務研修のアンケート調査結果平均：4.9 ・カードの書き方の細かい所まで教えてもらったので良かった。 ・複雑なケースについても触れて欲しかった。</p> <p>④消費者法講座のアンケート調査結果平均：4.9 ・やる気のある人達が受講者として集まっていてやりやすかった。 ・認知症の人の相談にどう対応するか、といった講座を希望。</p> <p>⑤個人情報保護法講座のアンケート調査結果平均：4.6 ・タイトな構成なので、もっとゆとりが欲しい。 ・2度目の受講、前回よりも理解が深まった。</p> <p>※業務実績報告書77P、別添資料26(112P)参照</p>	A		
・生活大学移動セミナー（地方都市開催）を10コース実施する。	・10コース研修の実施	10コース以上実施	10コース未満 7コース以上実施	7コース未満 4コース以上実施	4コース未満	<p>以下の10コースを実施した（10コース全て地方開催）：</p> <p>①共催コース 4回 ②専門・事例講座 4回 ③消費生活専門相談員育成支援講座 2回</p> <p>※業務実績報告書81P、別添資料26(112P)参照</p>	A	
	・研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合）	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>10コースのコース別想定参加者総数、実参加者総数及び平均参加率は以下の通りであり、参加率総平均は105.2%となった：</p> <p>①共催コース（開催数：4回） ○公開講座 ・想定参加者総数：620人 ・平均参加率：88.1% ・実参加者総数：546人 ○専門・事例講座 ・想定参加者総数：120人 ・平均参加率：144.2% ・実参加者総数：173人 ②専門・事例講座（開催数：4回） ・想定参加者総数：120人 ・平均参加率：108.3% ・実参加者総数：130人 ③消費生活専門相談員育成支援講座（開催数：2回） ・想定参加者総数：80人 ・平均参加率：175% ・実参加者総数：140人</p> <p>※業務実績報告書81P、別添資料26(112P)参照</p>	A	
	・研修の内容		・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。		<p>各コースの内容は以下の通り：</p> <p>①共催コースは、以下の内容で実施した： 第1回：公開講座：テーマ「消費者行政の軌跡」 専門・事例講座：テーマ「消費生活相談に必要な知識」他 第2回：公開講座：テーマ「個人情報と消費者トラブル」 専門・事例講座：テーマ「相談業務に必要な法律知識」他 第3回：公開講座：テーマ「これからの消費者問題と独立行政法人国民生活セ</p>	A		

						<p>センターの役割」他 専門・事例講座：テーマ「寄賦販売法・特商法の概要」他 第4回：公開講座：テーマ「これからの消費者問題と独立行政法人国民生活センターの役割」他 専門・事例講座：テーマ「相談業務に必要な法律知識」他 ②専門・事例講座は、以下の内容で実施した： 第1回：テーマ「相談業務に必要な法律知識」他 第2回：テーマ「消費生活相談に必要な知識」他 第3回：テーマ「消費生活相談に必要な知識」他 第4回：テーマ「製品回収の問題点」他 ③消費生活専門相談員育成支援講座は、以下の内容で実施した： 第1回：テーマ「消費者問題の変遷と消費生活相談員」他 第2回：テーマ「消費生活相談に必要な法律知識」他 ※業務実績報告書81P、別添資料26(112P)参照</p>			
	・参加者の意見及び満足度	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				<p>各コースの受講者満足度アンケート調査結果及び受講者からの意見は以下の通りであり、総平均は4.7であった： ①共催コース ○公開講座のアンケート調査結果平均：4.6 ・凡人にも分かるような話の方が良かった。 ・話が堅く、もう少し柔らかい方がいい。 ○専門・事例講座のアンケート調査結果平均：4.7 ・言葉が難しく、高度な内容だった。 ・35年の歩みが分かり、とても良かった。 ②専門・事例講座のアンケート調査結果平均：4.9 ・講座に参加できて得した気分。良かった。 ・2日間の日程だと参加しやすい。 ③消費生活専門相談員育成支援講座のアンケート調査結果平均：4.4 ・相談員としてあるべき姿を再認識。目から鱗の講座だった。 ・小論文の書き方の講座の回数を増やしてほしい。 ※業務実績報告書81P、別添資料26(112P)参照</p>	A		
・企業の消費者対応部門の職員等を対象とする研修を4コース実施する。	・4コース研修の実施	4コース実施	3コース実施	2コース実施	1コース実施	<p>以下の4コースを実施した： ①消費者問題 企業トップセミナー 1回 ②3日コース 1回 ③1日コース 2回 ※業務実績報告書84P、別添資料26(112P)参照</p>	A		
	・研修への参加割合(企画の際の想定参加者に対する割合)	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>4コースのコース別想定参加者総数、実参加者総数及び平均参加率は以下の通りであり、参加率総平均は112.3%となった： ①消費者問題 企業トップセミナー ・想定参加者数：150人 ・参加率：106% ・実参加者数：159人 ②3日コース ・想定参加者数：60人 ・参加率：105% ・実参加者数：63人 ③1日コース(2回開催) ・想定参加者総数：140人 ・平均参加率：122.1% ・実参加者総数：171人 ※業務実績報告書84P、別添資料26(112P)参照</p>	A		
	・研修の内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				<p>各コースの内容は以下の通り： ①消費者問題 企業トップセミナー ・テーマ：「消費者の信頼を得るモノづくりー組織の果たす役割を考えるー」 ・講演：「これからの経済・金融の動きと国民生活・企業活動」 ・鼎談：「消費者の信頼を得るモノづくり」について、企業、マーケティング学者、企業活動研究者間の意見交換を実施 ②3日コース 「現場の力を高める！消費者の声を活かせる消費者対応部門を作る」をテーマに、「これからの経済・金融の動きと国民生活・企業活動」等について討議を実施。</p>	A		

						<p>③1日コース 第1回：テーマ 製造物責任法施行から10年、「製品回収」の再検討！ 第2回：テーマ 「消費者政策をめぐる最近の動向」 ※業務実績報告書84P、別添資料26（112P）参照</p>			
	・参加者の意見及び満足度	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				<p>各コースの受講者満足度アンケート調査結果及び受講者からの意見は以下の通りであり、総平均は4.3であった： ①消費者問題 企業トップセミナーのアンケート調査結果：4.2 ・年に1度のセミナーであるが常に新鮮な切り口で、毎回教えられることが多く楽しみ。 ・始めて参加したが、違った角度での話が聞け新鮮だった。 ②3日コースのアンケート調査結果：4.2 ・企業の方の講義が参考になります。 ・異業種の人達と話し合えて良かった。 ③1日コースのアンケート調査結果平均：4.3 ・講師の話の中に経験談や事例が多く含まれ分かりやすかった。 ・2時間は集中できない。休憩をもっと多く取って欲しい。 ※業務実績報告書84P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
・消費者活動リーダーを対象とした研修を1コース実施する。	・研修の実施	1コース実施	—	—	未実施	<p>計画平成18年2月に、3日間のコースを1回開催した。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
	・研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合）	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>想定参加者30人に対し、実参加者数は36人であった（参加率120%）。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
	・研修の内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				<p>「食品に関するリスクコミュニケーション（BSE、鳥インフルエンザ）」、「食品等の法規制の現状と動向」他を主要なテーマにして講義、グループ別討議、全体討議などを行った。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
	・参加者の意見及び満足度	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				<p>受講者による満足度アンケート調査結果は4.7であった。 受講者からは、以下のような意見があった： ・身近で切実な問題を取り上げていただき勉強になった。 ・最新の情報が分かり興味深い内容だった。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
・相模原市と共催で公開講座を1コース実施する。	・研修の実施	1コース実施	—	—	未実施	<p>平成17年5月に、3日間のコースを1回開催した。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
	・研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合）	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>想定参加者120人に対し、実参加者数は153人であった（参加率127.5%）。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
	・研修の内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				<p>「謎の感染症一恐るべき微生物の逆襲」をテーマにした講演を実施した。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
	・参加者の意見及び満足度	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				<p>受講者による満足度アンケート調査結果は4.8であった。 受講者からは、以下のような意見があった： ・文明化された社会に対する警告を発する講座だった。 ・スライドを使い分かり易かった。 ※業務実績報告書86P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
・学生及び小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした研修を2コース実施する。	・研修の実施	2コース実施	1コース実施	—	未実施	<p>①消費者教育学生セミナー（日本消費者教育学会との共催） 平成17年9月に2日間で開催 ②教員を対象とした消費者教育講座（後援：消費者教育支援センター） 平成18年3月に3日間で開催 ※業務実績報告書87P、別添資料26（112P）参照</p>	A		
	・研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合）	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満	<p>①消費者教育学生セミナー（日本消費者教育学会との共催） 想定参加者40人に対し、実参加者数は54人であった（参加率135%）。 ②教員を対象とした消費者教育講座（消費者教育支援センターとの共催） 想定参加者30人に対し、実参加者数は25人であった（参加率83.3%）。 ※参加率総平均は112.9% ※業務実績報告書87P、別添資料26（112P）参照</p>	A		

		<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<ul style="list-style-type: none"> ①消費者教育学生セミナー（日本消費者教育学会との共催） 「社会人1年生のためのファイナンシャル・プランニング」他をテーマに、講義、グループ別討議、全体討議を行った。 ②教員を対象とした消費者教育講座（後援：消費者教育支援センター） 「学校における消費者教育・法教育の意義」他をテーマに講義、演習、実演、グループ別討議、グループ別指導案作り、指導案発表・講評などを行った。 ※業務実績報告書87P、別添資料26（112P）参照 	A			
		<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の意見及び満足度 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<ul style="list-style-type: none"> ①消費者教育学生セミナー（日本消費者教育学会との共催） 受講者による満足度アンケート調査結果は4.6であった。 受講者からは、以下のような意見があった： ・プチ講義が良かったが、30分では短すぎる。90分欲しい。 ・ずっと真面目に聞くことができました。 ②教員を対象とした消費者教育講座（後援：消費者教育支援センター） 受講者による満足度アンケート調査結果は4.9であった。 受講者からは、以下のような意見があった： ・これからの授業に活かしていきたいと思います。 ・久しぶりに講座を受ける側に回り、気付くことが多かった。 ※業務実績報告書87P、別添資料26（112P）参照 	A			
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修コース毎に受講者に対するアンケート調査を実施し、その結果を研修内容等の充実に活用するとともに、受講者から5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果及び調査結果等を受けて研修内容等の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<p>平成16年度に、受講生による発言時間割り当て見直し、事前質問に対する回答の在り方、講座内容や取り扱う事項に関する要望が寄せられたので、平成17年度においては、各種見直しを行い、よりよい研修になるよう努めた。 また、取り上げてほしいとの要望があった講座内容についても、平成17年度実施の研修で、出来る限り取り入れ、ニーズに即した研修になるようにした。 ※業務実績報告書88P、別添資料26（112P）参照</p>	A			
		<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の派遣元の意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<p>研修生の派遣元である7県1市の消費生活センター関係者に、研修の効果等について意見聴取をしたところ、以下のような意見が寄せられた： ・日頃、商品知識や商品テストについて問合せを受けている消費生活センター相談員の方々と直接話ができて、より一層理解が深まる。 ・国民生活センターの消費生活相談員養成講座がとても役立った。 ・国民生活センターの研修は、地方では普段滅多に聴くことができない著名な先生の聲に接することができる貴重な機会。 ・講座を受講することによって、相談員の専門的知識が深まり、相談に対応する時に役立つ。 ※業務実績報告書89P、別添資料26（112P）参照</p>	A			
<ul style="list-style-type: none"> ②消費生活専門相談員資格の審査及び認定 消費生活相談員の能力・資質の向上等を図るため、消費生活専門相談員資格の審査及び認定等を行う。実施に当たっては、各地の地理的条件に配慮した人材供給を確保していくという観点から、地方都市においても実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ②消費生活専門相談員資格の審査及び認定 消費生活専門相談員の能力・資質の向上等を図るための資格認定試験について、各地の地理的条件に配慮した人材供給を確保していくという観点から、全国15ヶ所以上で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件を配慮した全国15ヶ所での試験の実施 	<p>15ヶ所実施</p>	<p>10ヶ所～ 15ヶ所未満実施</p>	<p>5ヶ所～ 10ヶ所未満実施</p>	<p>5ヶ所未満</p>	<p>資格認定試験を全国21ヶ所の会場で実施した。 会場となった場所は以下の通り： 北海道（札幌市） 福岡県（福岡市） 兵庫県（神戸市） 宮城県（仙台市） 福島県（福島市） 徳島県（徳島市） 東京都（港区、渋谷区） 茨城県（水戸市） 高知県（高知市） 神奈川県（相模原市） 群馬県（前橋市） 佐賀県（佐賀市） 愛知県（名古屋市） 石川県（金沢市） 熊本県（熊本市） 大阪府（大阪市） 岐阜県（岐阜市） 鹿児島県（鹿児島市） 広島県（広島市） 静岡県（静岡市） 沖縄県（那覇市） ※業務実績報告書91P、別添資料27（114P）参照</p>	A		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地方都市での開催割合 	<p>50%以上</p>	<p>35%以上 50%未満</p>	<p>20%以上 35%未満</p>	<p>20%未満</p>	<p>21ヶ所の会場の内、大都市（三大都市圏）が10ヶ所、地方都市が11ヶ所となり、地方都市における開催割合は52%となった。 ※業務実績報告書91P、別添資料27（114P）参照</p>	A		
		<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数の状況及び受験者数増加のための取り組み状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<p>平成17年度においては、国民生活センターホームページに受験申込書をダウンロードできるページを新設し、受験希望者の利便性向上を図ったため、受験申込者数は890人となった。 ※業務実績報告書91P、別添資料27（114P）参照</p>	A			
<ul style="list-style-type: none"> (6) 商品テスト ①原因究明テスト 拡大損害を伴う製品関連事故等の原因究明を通じて被害の救済・未然防止・再発防止に資する 	<ul style="list-style-type: none"> (6) 商品テスト ①原因究明テスト ・テスト技術向上のための研鑽を図り、テスト期間の短縮を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト技術向上の研鑽とテスト期間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 			<p>各種研修に参加し、主に以下の技術項目について研鑽を行った： ・食品の原産地表示、遺伝子組換え表示等の表示方法 ・食品の香料（フレーバー）の役割と安全性に関する技術 ・フーリエ変換赤外分光光度計（FTIR）マクロ分析による解析技法 ・ベビー用品、幼児乗り物、高齢者用品等の最新技術</p>	A			

<p>ため、原因究明テストを実施する。テスト技術の向上及びテスト期間の短縮により、毎年度のテスト実施件数を、平成14年度の41件に比べて10%以上増加させる。</p> <p>また、地方センターが実施する原因究明テストに対して、技術的な協力を行う。</p>	<p>・テスト実施件数は、年度内で45件以上とする。</p>	<p>・45件以上のテスト実施</p>	<p>45件以上実施</p>	<p>45件未満 35件以上実施</p>	<p>35件未満 25件以上実施</p>	<p>25件未満実施</p>	<p>・自転車及び自転車部品の新技術 他 テスト期間については、平成16年度の85日から80日に短縮した。 ※業務実績報告書93P、別添資料28(115P)参照</p> <p>平成17年度内に、45件の原因究明テストを実施した。 ※業務実績報告書94P、別添資料29(117P)参照</p>	A																																																																																														
	<p>・テスト実施の内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>以下45テーマを実施した：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>テスト内容</th> <th>NO</th> <th>テスト内容</th> <th>NO</th> <th>テスト内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>おろししょうがの入った瓶が開口時に破損し切傷</td> <td>16</td> <td>すだれの異臭による呼吸器障害</td> <td>31</td> <td>乳幼児玩具の不織布がほどけ誤飲</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>豆乳の電子レンジ加熱による突沸でやけど</td> <td>17</td> <td>光触媒の効果を謳った押入れシートの空気浄化性能</td> <td>32</td> <td>舐めると取れる風船玩具の表面物質の安全性</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>霊芝(健康食品)表面へのワックス使用の有無</td> <td>18</td> <td>三脚脚立の後支柱の折損による転落</td> <td>33</td> <td>幼児用三輪車の伸縮する押し手棒が急に短くなる危険</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>食器洗い乾燥機の水漏れ</td> <td>19</td> <td>電動丸のこで左手親指を切断</td> <td>34</td> <td>キャンドルの異常燃焼で顔や手にやけど</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>食器洗い乾燥機(ビルトインタイプ)の水漏れ</td> <td>20</td> <td>クリーニング包装袋中の黄ばみ原因物質(酸化防止剤BHT)含有量</td> <td>35</td> <td>軽自動車のエンジンルーム内が焼損</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ガスコンロ点火時の異常燃焼による着衣着火でやけど</td> <td>21</td> <td>クレゾール臭がする美容液でかぶれ</td> <td>36</td> <td>普通自動車の直進走行性の不具合</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>芯が下がらず消火できない石油コンロ</td> <td>22</td> <td>毛染めができるヘアクリームに含まれる酢酸鉛</td> <td>37</td> <td>普通自動車の左前輪・支持部が走行中に外れた</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>雪平鍋(ステンレス製)の取っ手が焼損</td> <td>23</td> <td>パソコン用マザーボードのアルミ電解コンデンサの不良</td> <td>38</td> <td>原動機付自転車の鍵の折損</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ほ乳瓶の底が使用中に破損</td> <td>24</td> <td>ノート型パソコンの液漏れによる動作不良</td> <td>39</td> <td>自動車用タイヤが走行中破損</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>空気清浄機能付き電気掃除機の騒音や空気浄化性能</td> <td>25</td> <td>携帯電話充電用アダプタ(自動車用)のコネクターボタンの破損</td> <td>40</td> <td>燃費の向上をうたったシールの燃費向上効果</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>水洗トイレ用芳香洗剤が手洗い部の排水口を塞ぎ、水漏れ</td> <td>26</td> <td>電子辞書の液漏れによる動作不良</td> <td>41</td> <td>折りたたみ自転車のペダルが折損し骨折</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>多用途洗剤の表示と洗浄性能</td> <td>27</td> <td>デジタル・オーディオプレーヤーの漏電</td> <td>42</td> <td>幼児用自転車の補助車輪が曲がり幼児が転倒・骨折</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ペットボトル加湿器の転倒によるやけど</td> <td>28</td> <td>水着(ポリウレタン糸)の脆化</td> <td>43</td> <td>自転車用空気ポンプの本体パイプが外れ足の親指を切断</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>スチール製折りたたみ椅子で指挟み</td> <td>29</td> <td>目覚まし時計の発熱</td> <td>44</td> <td>温水洗浄式便座の温度調節機能故障によるやけどの危険性</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>食器棚のコンセントが焼損</td> <td>30</td> <td>木製玩具からの異臭による頭痛</td> <td>45</td> <td>浴室換気扇ダクトに生じた黄色い粉の危険性</td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務実績報告書94P、別添資料29(117P)参照</p>	NO	テスト内容	NO	テスト内容	NO	テスト内容	1	おろししょうがの入った瓶が開口時に破損し切傷	16	すだれの異臭による呼吸器障害	31	乳幼児玩具の不織布がほどけ誤飲	2	豆乳の電子レンジ加熱による突沸でやけど	17	光触媒の効果を謳った押入れシートの空気浄化性能	32	舐めると取れる風船玩具の表面物質の安全性	3	霊芝(健康食品)表面へのワックス使用の有無	18	三脚脚立の後支柱の折損による転落	33	幼児用三輪車の伸縮する押し手棒が急に短くなる危険	4	食器洗い乾燥機の水漏れ	19	電動丸のこで左手親指を切断	34	キャンドルの異常燃焼で顔や手にやけど	5	食器洗い乾燥機(ビルトインタイプ)の水漏れ	20	クリーニング包装袋中の黄ばみ原因物質(酸化防止剤BHT)含有量	35	軽自動車のエンジンルーム内が焼損	6	ガスコンロ点火時の異常燃焼による着衣着火でやけど	21	クレゾール臭がする美容液でかぶれ	36	普通自動車の直進走行性の不具合	7	芯が下がらず消火できない石油コンロ	22	毛染めができるヘアクリームに含まれる酢酸鉛	37	普通自動車の左前輪・支持部が走行中に外れた	8	雪平鍋(ステンレス製)の取っ手が焼損	23	パソコン用マザーボードのアルミ電解コンデンサの不良	38	原動機付自転車の鍵の折損	9	ほ乳瓶の底が使用中に破損	24	ノート型パソコンの液漏れによる動作不良	39	自動車用タイヤが走行中破損	10	空気清浄機能付き電気掃除機の騒音や空気浄化性能	25	携帯電話充電用アダプタ(自動車用)のコネクターボタンの破損	40	燃費の向上をうたったシールの燃費向上効果	11	水洗トイレ用芳香洗剤が手洗い部の排水口を塞ぎ、水漏れ	26	電子辞書の液漏れによる動作不良	41	折りたたみ自転車のペダルが折損し骨折	12	多用途洗剤の表示と洗浄性能	27	デジタル・オーディオプレーヤーの漏電	42	幼児用自転車の補助車輪が曲がり幼児が転倒・骨折	13	ペットボトル加湿器の転倒によるやけど	28	水着(ポリウレタン糸)の脆化	43	自転車用空気ポンプの本体パイプが外れ足の親指を切断	14	スチール製折りたたみ椅子で指挟み	29	目覚まし時計の発熱	44	温水洗浄式便座の温度調節機能故障によるやけどの危険性	15	食器棚のコンセントが焼損	30	木製玩具からの異臭による頭痛	45	浴室換気扇ダクトに生じた黄色い粉の危険性	A		
NO	テスト内容	NO	テスト内容	NO	テスト内容																																																																																																	
1	おろししょうがの入った瓶が開口時に破損し切傷	16	すだれの異臭による呼吸器障害	31	乳幼児玩具の不織布がほどけ誤飲																																																																																																	
2	豆乳の電子レンジ加熱による突沸でやけど	17	光触媒の効果を謳った押入れシートの空気浄化性能	32	舐めると取れる風船玩具の表面物質の安全性																																																																																																	
3	霊芝(健康食品)表面へのワックス使用の有無	18	三脚脚立の後支柱の折損による転落	33	幼児用三輪車の伸縮する押し手棒が急に短くなる危険																																																																																																	
4	食器洗い乾燥機の水漏れ	19	電動丸のこで左手親指を切断	34	キャンドルの異常燃焼で顔や手にやけど																																																																																																	
5	食器洗い乾燥機(ビルトインタイプ)の水漏れ	20	クリーニング包装袋中の黄ばみ原因物質(酸化防止剤BHT)含有量	35	軽自動車のエンジンルーム内が焼損																																																																																																	
6	ガスコンロ点火時の異常燃焼による着衣着火でやけど	21	クレゾール臭がする美容液でかぶれ	36	普通自動車の直進走行性の不具合																																																																																																	
7	芯が下がらず消火できない石油コンロ	22	毛染めができるヘアクリームに含まれる酢酸鉛	37	普通自動車の左前輪・支持部が走行中に外れた																																																																																																	
8	雪平鍋(ステンレス製)の取っ手が焼損	23	パソコン用マザーボードのアルミ電解コンデンサの不良	38	原動機付自転車の鍵の折損																																																																																																	
9	ほ乳瓶の底が使用中に破損	24	ノート型パソコンの液漏れによる動作不良	39	自動車用タイヤが走行中破損																																																																																																	
10	空気清浄機能付き電気掃除機の騒音や空気浄化性能	25	携帯電話充電用アダプタ(自動車用)のコネクターボタンの破損	40	燃費の向上をうたったシールの燃費向上効果																																																																																																	
11	水洗トイレ用芳香洗剤が手洗い部の排水口を塞ぎ、水漏れ	26	電子辞書の液漏れによる動作不良	41	折りたたみ自転車のペダルが折損し骨折																																																																																																	
12	多用途洗剤の表示と洗浄性能	27	デジタル・オーディオプレーヤーの漏電	42	幼児用自転車の補助車輪が曲がり幼児が転倒・骨折																																																																																																	
13	ペットボトル加湿器の転倒によるやけど	28	水着(ポリウレタン糸)の脆化	43	自転車用空気ポンプの本体パイプが外れ足の親指を切断																																																																																																	
14	スチール製折りたたみ椅子で指挟み	29	目覚まし時計の発熱	44	温水洗浄式便座の温度調節機能故障によるやけどの危険性																																																																																																	
15	食器棚のコンセントが焼損	30	木製玩具からの異臭による頭痛	45	浴室換気扇ダクトに生じた黄色い粉の危険性																																																																																																	
<p>・全国商品テスト企画ブロック会議及び商品テスト技術評価研究会を実施し、全国のテスト担当技術者の技術の向上と効率化を図るとともに、原因究明に必要なテスト方法等の技術相談に対して助言などを行う。</p>	<p>・企画ブロック会議及び技術評価研究会の実施状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>①全国商品テスト企画ブロック会議 開催日：平成17年11月11日 於 相模原事務所 参加者：47人(38機関より) 議題等：「平成17年度の商品テスト実施状況と平成18年度の商品テスト実施予定」 「IT会議室・テスト職員掲示板の有効利用について」 「ブロック会議の運営について」</p> <p>②商品テスト技術・評価研究会 開催日：平成17年11月10日 於 相模原事務所 参加者：51人(43機関より) テーマ：「クリーニング事故の原因究明に関するテスト技術および評価方法」</p>	A																																																																																																		

						<p>内容：講演「最近のクリーニング技術の動向ークリーニングの現場からその工程と手法を学ぶー」 「繊維製品の非破壊検査によるクレーム解析試験ーその活用方法と事例解説ー」をテーマとした事例講義 出席者からの「クリーニング苦情の原因究明に関するテスト（損傷）ー損傷の再現とデータベース化ー」をテーマとしたテスト実施事例発表 ※業務実績報告書95P参照</p>																															
		<p>・技術相談に対する助言の内容及びその効果</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>各地消費生活センターに対して原因究明に必要なテスト技術等の助言や資料の提供を行うとともに、商品テスト報告書を作成して提供した。また、IT会議室・テスト職員掲示板及び商品テスト機関リストを運用した。 平成17年度における主な技術相談事例の内容は以下の通り： ・無洗米のとき汁の濁度測定法 ・プラスチック容器の溶出試験法 ・弁当の油脂分の分析方法 ・食器洗い乾燥機のテスト方法 ・マスクの捕集率の測定方法 他 ※業務実績報告書96P参照</p>	A																														
<p>②問題提起型テスト センターや地方センターが受け付けた苦情相談等の中から、人の生命・身体などに関わる事故や苦情等の内容が国民生活に重大な影響を及ぼす案件につき、問題提起を行うテストを実施し、その結果については迅速に公表する。毎年度のテスト実施件数を、平均12件以上とする。（平成14年度実績12件）テストの課題設定及び成果については、外部有識者による評価を実施し、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>②問題提起型テスト ・テスト実施件数は、年度内で12件以上とする。</p>	<p>・12件以上のテスト実施</p>	<p>12件以上実施</p>	<p>12件未満8件以上実施</p>	<p>8件未満4件以上実施</p>	<p>4件未満実施</p>	<p>平成17年度内に、12件の問題提起型テストを実施した。 ※業務実績報告書97P、別添資料30（125P）参照</p>	A																													
		<p>・テスト実施の内容（人の生命・身体などに関わる事故や国民生活に重大な影響を及ぼす案件）</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>以下12テーマを実施した：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>テーマ</th> <th>NO</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電動アシスト自転車</td> <td>7</td> <td>酢酸鉛配合の白髪染めクリーム等の安全性</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>虫よけ剤</td> <td>8</td> <td>ペットボトル加湿器の安全性</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>キダチアロエを使った「健康食品」</td> <td>9</td> <td>乳幼児用玩具の安全性</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ダイエットなどをうたった「健康食品」ーセンナ茎を使った茶類を中心にー</td> <td>10</td> <td>自動車のドアに挟む事故ードアに関する事故の分析とスライドドアのテストー</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>自転車用ランプの性能</td> <td>11</td> <td>おしゃれ用カラーコンタクトレンズの安全性</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>卓上型食器洗い乾燥機</td> <td>12</td> <td>水洗トイレ用芳香洗剤が排水口をふさぐ事故に注意</td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務実績報告書97P、別添資料30（125P）参照</p>	NO	テーマ	NO	テーマ	1	電動アシスト自転車	7	酢酸鉛配合の白髪染めクリーム等の安全性	2	虫よけ剤	8	ペットボトル加湿器の安全性	3	キダチアロエを使った「健康食品」	9	乳幼児用玩具の安全性	4	ダイエットなどをうたった「健康食品」ーセンナ茎を使った茶類を中心にー	10	自動車のドアに挟む事故ードアに関する事故の分析とスライドドアのテストー	5	自転車用ランプの性能	11	おしゃれ用カラーコンタクトレンズの安全性	6	卓上型食器洗い乾燥機	12	水洗トイレ用芳香洗剤が排水口をふさぐ事故に注意	A		
NO	テーマ	NO	テーマ																																		
1	電動アシスト自転車	7	酢酸鉛配合の白髪染めクリーム等の安全性																																		
2	虫よけ剤	8	ペットボトル加湿器の安全性																																		
3	キダチアロエを使った「健康食品」	9	乳幼児用玩具の安全性																																		
4	ダイエットなどをうたった「健康食品」ーセンナ茎を使った茶類を中心にー	10	自動車のドアに挟む事故ードアに関する事故の分析とスライドドアのテストー																																		
5	自転車用ランプの性能	11	おしゃれ用カラーコンタクトレンズの安全性																																		
6	卓上型食器洗い乾燥機	12	水洗トイレ用芳香洗剤が排水口をふさぐ事故に注意																																		
	<p>・テスト結果を、報道機関、ホームページ、テレビ番組、「たしかな目」、「国民生活」などを通じて迅速に情報提供する。</p>	<p>・それぞれの媒体を通じた情報提供の迅速性</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>テスト結果は、記者説明会で公表すると同時にホームページにも掲載した。また、テレビ番組や月刊誌『たしかな目』などにも、テスト内容を一般消費者にわかりやすく加工して速やかに情報提供した。 平成17年度に実施したテストの結果は、記者説明会の当日や翌日の新聞・テレビなどで、迅速に情報提供されたものがあつた。平成17年度以前に公表したもので、改めて情報提供されたものもあつた。 ※業務実績報告書102P参照</p>	A																														
	<p>・テストの課題設定及び成果については、商品テスト分析・評価委員会の評価を受け、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>・分析・評価委員会からの意見及び評価結果の業務への反映状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>食品、化学品、家電・住生活品、車両関連等各専門分野の学識経験者を委員とする商品テスト分析・評価委員会を27回開催して評価を受け、業務実績報告書本編に示したとおり、商品テストデザイン及びテスト結果に反映させた。さらに、今後実施するであろう同種のテストについてのノウハウ蓄積を行い、テスト業務の充実に役立てた。 ※業務実績報告書103P、別添資料31、32（129～130P）参照</p>	A																														
<p>(7) 調査研究 国民生活の動向、消費生活に関する諸問題の中から消費生活に重大な影響を及ぼす問題について、PIO-NETなどセンターの収集した情報などを用いて調査研究を行い、国・地方の消費者政策の企画立案に資するとともに、広く国民の理解を促進する。調査研究の課題設定</p>	<p>(7) 調査研究 ・国民生活の動向、消費生活に関する諸問題の中から消費生活に重大な影響を及ぼす問題について、PIO-NETなどセンターの収集した情報などを用いて調査研究を行う。</p>	<p>・消費生活に重大な影響を及ぼす問題についての調査研究状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>平成17年度においては、以下の3テーマについての調査研究結果を取り纏めた： ・有料老人ホームをめぐる消費者問題に関する調査研究 ー有料老人ホームの暮らしが快適であるためにー ・食品関連事業者の消費者対応に関する調査研究 ー食の安全・安心の確保のためにー ・多重債務問題の現状と対応に関する調査研究 テーマ毎に研究会を設け、問題点等の検討を行った上で提言をまとめ、行政や業界への要望や情報提供を行った。 各結果については、記者説明会で公表するとともに、当センター運営のホームペ</p>	A																														

<p>及び成果については、外部有識者による評価を実施し、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>・終了した調査研究や実施予定の調査研究課題について、外部有識者による評価を実施する。</p>	<p>・外部有職者からの意見聴取のあり方及び評価結果の業務への反映状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>ージやテレビ番組、各種定期刊行物を通じて広く情報提供した。 また、時系列項目と特定項目（平成17年度 金融並びに家計の実態等）からなる「国民生活動向調査」を実施し、公表した。 ※業務実績報告書106P</p> <p>「調査研究業務に関する評価会合」（平成18年3月） ・評価委員：阿部 一知 東京電機大学工学部教授 西島 基弘 実践女子大学 生活科学部教授 原 早苗 金融オンブズネット代表 平田 厚 明治大学法科大学院教授</p> <p>・内 容：「調査研究の目的の妥当性」「調査研究結果の内容」「研究成果の貢献」の観点から評価を実施した。</p> <p>・評価結果：概ね次のような良好な評価であった： ◇調査研究の目的の妥当性 3テーマとも、極めて緊急かつ切実な問題であり、社会的ニーズが高い、との評価を受けた。 ◇調査研究結果の内容 新しい実態調査も加わり、全体として価値の高い調査となっているとの評価がなされた。 ◇研究成果の貢献 直面している政策課題に直結しており、政策立案に活用できるものとして高い評価を受けた。 ※3テーマの総合評価（4点法換算）は3.9となっており、極めて高い評価を得ている。 ※業務実績報告書110P、別添資料33、34（131～132P）参照</p>	<p>A</p>																																									
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画 別紙のとおり</p>	<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画 別紙のとおり</p>	<p>・予算、収支計画、資金計画に対する実績額</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>平成17年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 989 2496 1318"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>計画額</th> <th>決算額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>3,235</td> <td>3,235</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 事業収入等</td> <td>253</td> <td>205</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,488</td> <td>3,440</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>1,685</td> <td>1,639</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>386</td> <td>247</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>1,417</td> <td>1,279</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>3,488</td> <td>3,165</td> <td>323</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 決算額には、平成17年度契約済繰越額85百万円を含んでいる。</p> <p>・収入の「事業収入等」の実績額が計画額に比し48百万円減少しているのは、図書雑誌出版収入が53百万円減収となる一方、研修・宿泊収入が6百万円の増収となったためである。</p> <p>・支出の「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」は、いずれも計画額の範囲に収まっている。</p>	区別	計画額	決算額	差額	収入				運営費交付金	3,235	3,235	0	事業収入等	253	205	48	計	3,488	3,440	48	支出				業務経費	1,685	1,639	46	一般管理費	386	247	139	人件費	1,417	1,279	138	計	3,488	3,165	323	<p>A</p>	
区別	計画額	決算額	差額																																											
収入																																														
運営費交付金	3,235	3,235	0																																											
事業収入等	253	205	48																																											
計	3,488	3,440	48																																											
支出																																														
業務経費	1,685	1,639	46																																											
一般管理費	386	247	139																																											
人件費	1,417	1,279	138																																											
計	3,488	3,165	323																																											

平成17年度収支計画

(単位：百万円)

区別	計画額	実績額	差額
費用の部	3,433	3,068	365
経常費用	3,433	3,068	365
業務経費	1,618	1,464	154
一般管理費	380	236	144
人件費	1,417	1,279	138
減価償却費	19	90	△71
収益の部	3,433	3,063	370
経常収益	3,433	3,063	370
運営費交付金収益	3,161	2,842	319
事業収入等	253	205	48
資産見返運営費交付金戻入	19	15	3
経常損失	0	5	△5
目的積立金取崩	0	0	0
純損失	0	5	△5

- ・費用の部の「業務経費」の実績額が計画額に比し減少しているのは、経費の抑制によるもののほか、P I O-N E T機器整備費等の繰越等があったためである。また、「一般管理費」の実績額が計画額に比し減少しているのは、東京事務所空調設備機器更新費の繰越等があったためである。
- ・費用の部の「人件費」の、実績額が計画額に比し減少しているのは、退職者が予定より少なかったことによるためである。
- ・費用の部の「減価償却費」の実績額が計画額に比し増加しているのは、消費生活相談カード直接入力システムに要するリース資産（パソコン）の減価償却費が発生したためである。
- ・収益の部の「事業収入等」の実績額が計画額に比し減少しているのは、図書雑誌出版収入が53百万円の減収となる一方、研修・宿泊収入が6百万円の増収になったためである。
- ・経常損失が5百万円発生している。これは、リース資産の会計処理による損失5,264千円と貸倒引当金の繰入を56千円計上したためである。

平成17年度資金計画

(単位：百万円)

区別	計画額	実績額	差額
資金支出			
業務活動による支出	3,336	2,971	365
投資活動による支出	1,670	3,098	△1,427
財務活動による支出	0	63	△63
翌年度への繰越金	377	735	△358
資金収入			
業務活動による収入	3,488	3,426	62
運営費交付金による収入	3,235	3,235	0
事業収入等	253	191	62
投資活動による収入	1,618	3,065	△1,447
財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	278	376	△98

- ・資金支出の「投資活動による支出」及び資金収入の「投資活動による収入」の実績額が計画額に比し増加しているのは、定期預金の預入による支出、払戻による収入が多かったためである。

※業務実績報告書112P参照

4. 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は6億円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。	4. 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は6億円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。	・短期借入金の発生状況 (金額、理由、限度額の範囲以内かどうか)	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	該当なし。				
5. 重要な財産の処分等に関する計画なし	5. 重要な財産の処分等に関する計画なし			該当なし。				
6. 剰余金の使途 (1) 商品テスト業務に係る検査・分析機器等を充実させるための更新・整備 (2) 情報の収集及び提供に係る高度情報化を図るための機器等の整備 (3) 施設・設備の質的向上及び老朽化対応のための改修・整備	6. 剰余金の使途 (1) 商品テスト業務に係る検査・分析機器等を充実させるための更新・整備 (2) 情報の収集及び提供に係る高度情報化を図るための機器等の整備 (3) 施設・設備の質的向上及び老朽化対応のための改修・整備	・剰余金の発生状況及び使途等	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	該当なし。				
7. その他内閣府令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 該当なし	7. その他内閣府令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 該当なし			該当なし。				
(2) 人事に関する計画 ①方針 1) 業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努める。 2) 個人情報保護法の施行に係る相談及び研修に対応するための人員の確保を図る。 ②人員に係る指標 期末の常勤職員は、期首126人に対して123人以内とする。 なお、上記2)を除外した場合にあっては中期計画期間中6人削減する。	(2) 人事に関する計画 ①方針 業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努める。 ②人員に係る指標 期末の常勤職員は、期首の124人以内とする。	・業務運営の効率化の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	業務運営の効率化により常勤職員の増加抑制に努めた。 また、職員の資質向上と業務の効率化に資するため、職員を各種講習会に参加させ、業務遂行のためのスキルの研鑽を図った。 なお、目標管理に基づく業績手当制度については、平成16年度における検討結果を踏まえ、予定通り平成17年度に導入した。 ※業務実績報告書112～113P参照	A			
(3) 中期目標期間を超える債務負担 平成17年度から平成21年度までのコンピュータの賃貸借	(3) 中期目標期間を超える債務負担 平成17年度から平成21年度までのコンピュータの賃貸借	・中期目標期間を超える債務負担の内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	国際競争入札により消費生活相談カード直接入力システムに要する機器(パソコン)の調達を行い、現中期計画を超える4年間のリース契約を締結し、各地消費生活センターに貸与することとした。 ※業務実績報告書113P参照	A			
(4) 積立金の処分に関する事項なし	(4) 積立金の処分に関する事項なし							

※項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。
評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基づき適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。
定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。